

区民委員会 所管事項

【区民部】

区民部の所管事項のうち、まず今年度、特に課題となっている事項について、次のとおり報告する。

1 特別区税、保険料の収納率向上及び滞納整理の強化

- (1) 令和7年4月に策定した「第四次足立区滞納対策アクションプラン（特別区民税収納率向上3年計画）」に基づき、期限内納付の促進を図るとともに、滞納整理の早期着手を徹底する。国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料についても、収納率の一層の向上と収入未済額の縮減に向けた取り組みを行う。
- (2) 納付困難な区民に対しては、個々の実情に応じ、徴収猶予制度の適用及び執行停止や欠損処理を行うなど柔軟に区民に寄り添って対応する。
- (3) 特別収納対策課においては令和7年度から「債権支援担当係長」を採用し、非強制徴収債権の未納解消に向けた庁内支援を強化する。

2 戸籍への振り仮名記載及びマイナンバーカード電子証明書更新の対応

- (1) 令和5年6月2日に戸籍法の一部が改正され、戸籍の氏名に振り仮名が記載される。施行日である令和7年5月26日以降、本籍地の自治体から国民に通知を発送して振り仮名を確認し、戸籍及び住民基本台帳へ振り仮名を記載する。
- (2) 令和7年度のマイナンバーカード電子証明書更新の対象は約8万件であり、令和6年度の4万件から倍増する。この増加に対して、従来の窓口に加え、特設会場を設置することで対応する。

3 被保険者証の廃止に伴う対応

- (1) 令和6年12月2日に現行の保険証の新規発行が終了したことに伴い、国民健康保険加入者は、令和7年9月末までに、令和9年9月30日まで有効な「資格確認書」、または「資格情報のお知らせ」を一斉送付する。
後期高齢者医療制度加入者は、令和7年7月末までに、暫定的に令和8年7月31日まで有効な「資格確認書」を一斉送付する。
- (2) 現行の保険証（資格確認書）の有効期限後も引き続き安心して受診ができるよう、国保だより6月号、あだち長寿医療だより7月号などで区民に分かりやすく説明する。

4 システム標準化に伴い、各保険料に係る延滞金の徴収及び還付加算金の支払いを開始する。令和8年4月の運用開始に向け、区民周知及び要綱整備などを行う。

5 その他

区民部については、令和7年度所管事務概要41ページから49ページに記載

【地域のちから推進部】

地域のちから推進部の所管事項のうち、まず今年度、特に課題となっている事項について、次のとおり報告する。

1 梅田八丁目複合施設の整備業務

- (1) 令和8年度前半の工事着手に向けて、令和7年度中に設計業務を完了させる。
- (2) 設計にあたっては、複合施設と隣接する亀田トレイン公園、南北線道路を一体的に整備するため、庁内関係所管や設計委託事業者と密に連携していく。
- (3) 複合施設の核となる新梅田図書館の管理運営方針や利用者目線でのサービス、子育てサロン及びNPO活動支援センターとの連携について検討を進める。
- (4) 業務を進めるにあたっては、説明会やワークショップ等を通じて、丁寧な地域の理解を得ていく。

2 高野小学校跡地スポーツ施設整備

- (1) 令和6年12月に着手した新築工事の進行管理を行い、令和8年春の開設に向け、着実に進めていく。
- (2) 使用料や利用方法等の運用方法を早期に決定するとともに、5月に募集を行った施設愛称名の選考を進め、10月を目途に公表する。

3 町会・自治会の運営及び活動の活性化と加入促進

- (1) 各種助成金を活用した町会・自治会の運営・活動支援を引き続き行う。
- (2) 町会・自治会への相談、サポート、他の町会・自治会、他自治体の成功事例の情報収集・提供を行う。
- (3) 区町自連の安定した事業運営が実施できるように支援を行う。

4 公衆喫煙所の整備推進

- (1) 喫煙者のマナー向上、非喫煙者に対する受動喫煙防止等を図るため、竹ノ塚駅西口において、公衆喫煙所の設置を行う。
- (2) 未整備地区等については、設置場所確保に向けた調査、まちづくりの動向等を注視するとともに、調査研究を行う。

5 その他

地域のちから推進部については、令和7年度所管事務概要51ページから65ページに記載